

東浦町総合ボランティアセンターの指定管理者候補者の選定結果

東浦町総合ボランティアセンターの指定管理者の候補者の選定に当たり、指定管理者選定委員会を開催し、次のとおり指定管理者の候補者を選定しました。なお、指定管理者として指定されるには、議会の議決が必要となります。

1 指定管理者の候補者

社会福祉法人東浦町社会福祉協議会
(東浦町大字石浜字岐路 23 番地の 1)

2 対象施設

東浦町総合ボランティアセンター
(東浦町大字緒川字屋敷貳区 61 番地の 1)

3 指定管理の期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

4 選定方法

選定委員が、指定管理者の候補者として適当と認められるか選定基準に基づき採点を行い選定する。

5 採点結果

合計得点 (400 点満点)	平均点
276 点	69 点

選定委員 4 名で採点を実施。

平均点が 60 点以上の場合、指定管理者の候補者として適当とする。

6 選定理由

運営方針、事業計画、管理運営体制等について東浦町総合ボランティアセンターの指定管理者の候補者として適当と認められるため。